平成30年12月17日（月）午後2時から

於・市役所5階　５０５会議室

**第６回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録**

出席者

【委員】松井望委員長、川口雅也副委員長、大杉和美委員、菅野成美委員、中川稔進委員

【市側】行政経営担当部長、政策課長、政策課係長、財政課長補佐、行政経営課長、行政経営課長補佐2名、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課長補佐、公共施設マネジメント課係長、職員課長、労務・人事制度担当課長、市民協働・男女参画推進課長、産業振興課長、産業振興課長補佐

**１　第４回及び第５回行財政再構築推進委員会の開催結果について**

（大杉委員）

これは改善した方がよいという提案があれば、常に受け付けられるような体制を取っていただきたい。

（松井委員長）

委員会で取り上げた具体的な提案事例の4件について、具体的にどう進めるのか。

　（行政経営課長）

各所管課において、再構築推進委員会での議論により、事業そのものの課題や、見直しにおける課題というものが改めて明確になったものと考えている。実際の見直しに当たっては、該当事業のことだけではなく、その事業をとりまく部分を含めながら見直しをしていく必要があると認識している。現在は、事業の持つ多面的な効果の把握や、今後に向けての基礎データの把握といったところから進めていくことを考えている。

（松井委員長）

基礎データの把握等は重要であるがそういう段階ではない。検討するのも重要だが結論を出すことが重要。提案制度に意識改革という目的があるのであれば、単に提案をしてもらうことが目的なのではなくて、結論がどうであるのかということを職員に見せていくことが今回の試みの最大の意義ではないか。単にやったということを見せるのではなくて、やってどうなったということを見せるようにしていただきたい。

（川口（雅）副委員長）

具体的にどうしていくのか、いつまでに見直しを行うのかを明確にするべき。検討する段階というのはもう終わっていると考える。

（行政経営課長）

今回取り上げた具体的な提案事例の4件については、見直しのパイロット的なものになると考えている。職員の意見を見直しに反映させる姿勢や、提案が見直しに繋がるという可能性を今後示していきたい。

**２　小平市第３次行財政再構築プランの進捗状況について**

**（１）地域協働の推進について**

（中川委員）

地域協働について、個人的には市は努力していると感じている。No.2「協働事業の推進」のボランティアについては非常に多くの方が登録されており、小平市の市民活動が活発だと言われるひとつの数値だと思っている。ただ、登録数だけでなく、それに実働が伴っているのかということについて意識をしながら取組を進めてほしい。

（松井委員長）

No.5「アダプト制度の推進」については、年度ごとの目標に合わせてやるという意識ではなく、最終年度での目標達成に向けた形で進めていただきたい。

**（２）情報の共有と双方向性のコミュニケーションについて**

（松井委員長）

No.10「なるほど出前講座「デリバリーこだいら」の推進」について、当初予算の表示が無いが、予算は無いのか。予算が無いから出しようがないと言われてしまえばそれまでだが、厳密にコスト計算をした方がよい。職員の人件費や交通費など、職員が動く以上はコストが発生するので、それを見えるようにした方がよい。

**（３）ＰＤＣＡサイクルの構築について**

（松井委員長）

No.14「事務事業の見直しの検討」については、繰り返しとなるが、職員提案の議題で取り上げた具体的な提案事例の4件の見直しを確実に進めてほしい。

（川口（雅）副委員長）

No.16「補助金の効果の検証」について、効果検証をして適正化をするということだが、何をもって適正化するという結果になるのか。

（財政課長補佐）

各補助金の目的に対して補助率等が適正であるかということについて、ヒアリングの中で目的と現状が一致しているのか確認している。ただ、数値的な判断基準は無いため、あくまでも現在、補助として効果が認められるかどうかというところでの検証ということになる。

（川口（雅）副委員長）

効果が認められるかどうかというのは、どうやって判断しているのか。

（財政課長補佐）

補助金等交付事務の適正化について5項目設定しており、その項目に沿って、その補助金にどういう効果があるのか、どういう状況なのかということを主管課に整理してもらい、その妥当性について確認している。

（川口（雅）副委員長）

　　　補助金は基本的にはずっと出し続けるという前提で話を進めているのか。

　（財政課長補佐）

何年までとしている補助金については、その段階で新しい補助金に変更していくのか、終わりにするのかといったことについて、基本的には当初の目的を達成していればそこで終了ということになるが、市の継続の必要性について主管課から提案された場合、補助金に対するこれまでの効果を見ながら、新しい補助としてやるかどうか検証を行っている。

（松井委員長）

補助金の目的の達成率で言うと、例えば8割くらいの達成率のものや、6割くらいの達成率だが25年くらい交付し続けているのはもうやめてもいいのではないか、というのが適正化の判断ではないかと思う。所管課に任せてしまうのは難しい。財政課で厳しく判断してもらうのがよい。

（財政課長補佐）

現在、予算編成作業を進めているが、その中で補助メニューとして上がってくる全ての事業について、補助金ありきではなく、必要なものかどうかを主管課と確認しながら判断している。

　**（４）財政基盤の強化について**

（松井委員長）

No.20「財政指標の改善」の件は、以前から目標値の高さについては指摘しているところであるが、現在の実績として、財政調整基金は目標値から10億円程不足、公共施設整備基金についても6億円程不足している。かなり厳しい状況であるがどう捉えているか。

（財政課長補佐）

目標値については、必ずしも達成できるような目標設定にはなっておらず、あくまで望ましい数値として設定したものであり、かなり難しい目標に向かっているという認識はある。今年度については、現在、財政調整基金残高が24.4億円、公共施設整備基金が19.6億円と、かなり不足している状況になっているが、この後の3月補正に向けて財源的な効果が出れば積み増ししていきたいと考えている。

（松井委員長）

少なくとも現状値まで回復するためにもう少し積み増しする必要がある。目標自体が高いのはよくわかるが、目標値であるので目指していかなければいけない。

（大杉委員）

No.25「受益者負担の適正化」について、現在、公民館の建替え等の話が出てきており、それには費用がかかるということを市民は理解している。また、今後はさらに老朽化が進むことが想定されることから、この段階で、有料化を打ち出すべきだと考える。また、いつも言っているが、市の財政はそんなに裕福ではないということを市民にもっと知らせるべきである。

他市では施設利用の有料化が進んでいると認識している。ごみの有料化がそうであったが、他市の状況などを市民に示しながら、市民の意識を高めていただきたい。

　（松井委員長）

市長の任期中の平成32年度までには実施するということだが、政治学的に言えば、選挙が近い候補者は住民に対して不利益となるようなことは基本的にはやらない。これは歴史的に見ても国際的に見ても明らかなことである。今回がそうだとは言い切れないが、任期の終わりでやるというのは期待できるのか。

（財政課長補佐）

公民館や地域センターなどの集会室については使用料の設定はあるものの、ほとんどの利用団体が免除という形になっている。そしてこの取組は、免除ではなくて原則有料にするという考え方の答申が出されており、これに沿って進めていくことが方針としてある。ただ、公民館や地域センターなどの利用団体にとっては不利益な状況になり、そのことについて答申の見直しの請願も出されていることなどを踏まえて検討しているところである。市長の任期中に一定の方向性を出すということで、財政課と施設の所管課では、来年度に市民説明会等を開催できるように現在進めているところである。

（松井委員長）

免除されている団体からすると一般的には不利益なことと捉えられるが、そうではなくて負担をするのは当たり前の話で、公共施設を支え合うというのは市民自らの責務であり、使っている人の責務である。その観点で金銭的な負担と言うのは当たり前の話である。使う以上は負担いただいて支え合うという発想のもとで、この受益者負担の制度があるということを説明することが大事である。弱気になって説明するのではなく、市として維持をする責務があるんだと、そのための負担をみなさんにお願いして施設を共有し合いたいんだと、そういうメッセージをしっかり述べていただきたい。

（中川委員）

工程上、30年度は検討の最終年であるので、来年度からもし工程表どおり進めていくとすれば、今年度である程度意見の集約がされなければ、32年度実施には当然間に合わないことになる。今年度に結論をまとめてほしい。

（財政課長補佐）

基準の見直しについては市民参加で進めていく予定であるため、現在、ある程度、市の方でどういうことが考えられるのかを整理しているところである。平成31年度以降は、市民と対話をしながら方向性について検討していきたい。

**（５）執行体制の再構築**

（大杉委員）

No.32「研修・人材育成策の充実」については、研修回数など、目標値の設定があってもよいのではないか

（職員課長）

目標値については、どういう設定がよいのか考えていきたい。

（松井委員長）

人材育成基本方針の理解を深めるというところであるので、理解度を把握するための研修を行った上で、理解度がどれだけ深まったかということを個別に調査するなどの効果検証について検討していただきたい。

（松井委員長）

No.40「指定管理者制度の検証」について、検証報告書の作成はこんなに時間をかけるものなのか。指定管理者制度の場合、基本的には毎年度事業報告が上がってきてその都度検証を行っているはずなので、こんなに時間をかける理由がわからない。

（公共施設マネジメント課係長）

平成31年度に検証報告書を作成する予定について、公共施設マネジメント推進計画の中で（仮称）PPP/PFIガイドラインを平成30年度に作成することにしており、ガイドラインで整理する全体的な公民連携の手法の中での指定管理者制度の位置づけ等を踏まえて、ガイドラインと調和がとれる内容とするため、平成31年度という年次を設定している。

（松井委員長）

検証してどうするのか。広げていくのか。それとも指定管理者制度としては引き上げるということも含めた形で検証するのか。

（公共施設マネジメント課係長）

利用料金制度の活用の余地や、民間の担い手が活躍できるような環境整備など、基本的には指定管理者制度というものを有効利用できるような取組について検証するとともに、一方で、指定管理者制度が導入から10年余りが経過し、その施設に指定管理者制度がなじむのかということなども踏まえ、両面から検証を行う予定である。大きな方向性としては、公民連携を進めるということが前提としてあるため、指定管理者制度をどのように活用していくかというまとめ方になるものと考える。

（松井委員長）

来年度には結論を出してもらうことになるが、しっかりと研究、調査を進めていただきたい。

未導入施設への導入の可能性みたいなものも検討するのか。例えば図書館など。

（公共施設マネジメント課長）

現在、図書館などへの指定管理者制度の導入は行っていないが、未導入の施設については、指定管理者制度の検証の結果などを踏まえて、導入の方向性について検討をしていく。

**（６）全体について**

（川口（雅）副委員長）

受益者負担の話にしても事務事業の話にしても、行財政再構築推進委員会の結果が理事者に届いているのかが見えておらず、非常に気になる。言い続けても、話し合います、検討しますという回答がずっと返ってくるが、いったいどうなっているのか。この会議の結果は共有されているのか。また、意思決定はどうなっているのか。

（行政経営担当部長）

案件によっては、この委員会の中で十分な答えができないような内容もいくつかあると認識している。この会議の中で頂いた意見等については、市長を含めた部長以上で構成される行財政改革推進本部で、事前及び事後に報告を行い、頂いた意見について庁内で共有している。具体的に物事を進めていく上ではそれぞれが所管をしており、所管の部課で意思決定をしながら進めていくということになるが、基本的には再構築プランの年次目標があるためそれに沿った形で進めていくというのが大前提ということで考えている。先ほど市長が決定するという話もあったが、全て市長が決めるということではなく、それぞれ所管している部課の中できちんと考え方を整理して最終的な意思決定を仰ぐという形になっている。